

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第170期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	倉庫精練株式会社
【英訳名】	SOKO SEIREN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽田 学
【本店の所在の場所】	石川県金沢市古府町南4 5 9 番地
【電話番号】	(076)249-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 上田 紀昭
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市古府町南4 5 9 番地
【電話番号】	(076)249-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 上田 紀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第2四半期 連結累計期間	第170期 第2四半期 連結累計期間	第169期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,099,474	1,302,910	2,277,492
経常損失 () (千円)	143,880	113,849	350,063
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	7,448	113,095	128,980
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,699	114,435	129,444
純資産額 (千円)	1,579,896	1,295,921	1,441,024
総資産額 (千円)	2,982,414	2,777,173	2,924,844
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	2.91	44.25	50.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	46.7	49.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,601	59,119	91,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,127	55,271	373,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,268	39,486	57,370
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,058,563	717,006	869,532

回次	第169期 第2四半期 連結会計期間	第170期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	33.48	22.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、本文中における事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行による原燃料・原材料の価格高騰の影響を強く受けたことにより、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は当該状況を解消すべく、大きく事業環境が変化する中であっても、2020年11月に策定した新中期経営計画「REBORN2023」の諸施策を推し進めてまいりました。その概要は、新規事業を中心に戦略的な設備投資を実行し、また付加価値の高い商品構成へ転換することにより収益力向上を目指すと共に各種コストの削減、生産性の向上によりコストダウンを強力に推し進め、早期の黒字化、安定的な株主還元を目標に2023年3月期（連結）には、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに黒字化を目指すものであります。

しかしながら、事業環境の大きな変化、2022年3月期の結果を踏まえ、計画通りの数字の達成は困難であると判断し、2022年8月8日公表の「中期経営計画における計画値の見直しに関するお知らせ」に記載の通り、計画値を見直しております。

当社としては、上記のような厳しい事業環境の下で当社グループが業績を回復し、早期の黒字化を達成していくためには、新中期経営計画の諸施策に加え、収益性の高い新規事業の拡大や、それに伴う既存事業を含めた事業ポートフォリオ全体の見直し等の抜本的な構造改革を推進していくことが必須であると考えておりますが、現状での当社グループの経営資源のみでは、このような抜本的な構造改革を推進するには一定の限界があると考えております。このような中、当社は、当社を丸井織物株式会社の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」という。）を通じて、当社が同社の完全子会社となることで、更なる同社グループ間の連携を強化し、中長期的な視点での経営戦略の実行を推進することができることにより、当社グループとして以下のシナジーを期待することができ、当社グループの企業価値の向上に資すると考えるに至りました。

（ ）丸井織物株式会社グループ内の連携強化による事業拡大の推進

上記のとおり、当社が丸井織物株式会社の完全子会社となることにより、当社に少数株主が存在することに起因する、同社が当社に対して積極的な経営資源の投入をしても同社への利益貢献が限定的になる等の問題が解消されることで、同社において、当社に対する支援に制約を課すことなく、より積極的な経営資源の投入が可能になると考えております。これにより、当社においては、同社との協業領域に属するデジタルプリント事業の拡大のための設備投資に係る支援の積極化等が期待でき、中長期的に同事業の更なる拡大による業績の回復が期待できると考えております。

また、当社の主たる事業である染色加工事業は、得意先から繊維製品の染色加工業務を受託することをその内容とするところ、当社が同社の完全子会社となることで、当社グループが有する染色機能と、同社グループが有する製織機能及び縫製機能の更なる一体的な運営が実現できれば、同社グループとして製品の一貫生産委託が可能となるだけでなく、将来的には、現在の主たる事業である受託型の事業から、より高い収益性が見込まれる繊維製品の製造販売事業への進出及び同事業の拡大も期待でき、当社グループの経営資源のみによる場合と比較して、当社の事業構造の抜本的な改革の推進がより一層期待できると考えております。

（ ）丸井織物株式会社グループが一体となった迅速かつ柔軟性の高い意思決定の実現

当社が丸井織物株式会社の上場子会社である現状においては、当社の意思決定に際しては、当社の少数株主の利益に配慮するべく慎重な判断が求められるところ、本取引を通じて、同社の完全子会社となることで、同社と当社の利益を完全に一致させることができる結果、当社を含む同社グループにおいて、同社グループとしての利益最大化のための迅速かつ柔軟な意思決定が可能になると考えております。

() 上場維持コストの負担軽減

当社が丸井織物株式会社の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となることで、監査費用のほか、株主総会の運営に関する費用や株主名簿管理人への事務委託に関する費用等の固定的なコストを削減することが可能となります。また、当社が同社グループの上場子会社として上場維持するための体制や業務負担は、近年の新市場区分における上場維持基準への適合対応及び改訂されたコーポレートガバナンス・コード等に対応するために、年々増大しておりますが、当社が同社の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となることで、これらのコスト及び業務負担を軽減できると考えております。

したがって、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の長期停滞化やウクライナ情勢の長期化、さらには、円安の進行による原燃料・原材料価格の高騰等の影響により、当社を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われませんが、従来からの新中期経営計画の諸施策に加えて丸井織物株式会社の完全子会社となることによる連携の強化、中長期的な視点での経営戦略の実行を推進することによるシナジーにより早期の業績改善を図っていくこと、また、主力銀行との間で、融資枠を確保できており、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行による原燃料・原材料の価格高騰の影響により、当社を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続くと思われます。

このような経営環境の下、新中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりますが、商品構成の改善、新規事業の拡大、ロスの削減などの重点課題の進捗遅れもあり、当第2四半期連結累計期間の売上高は13億2百万円(前年同四半期比18.5%増)、経常損失は1億13百万円(前年同四半期は1億43百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億13百万円(前年同四半期は7百万円の利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

繊維事業

新規デジタルプリント事業が立ち上がった一方で、新規資材事業の立ち上がりの遅れや原燃料価格の高騰に伴う製造コストの上昇により、厳しい結果となりました。この結果、繊維事業全体における売上高は12億83百万円(前年同四半期比18.5%増)、営業損失は1億15百万円(前年同四半期は1億68百万円の損失)となりました。

機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は18百万円(前年同四半期比18.3%増)、営業損失は0百万円(前年同四半期は7百万円の利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円減少し、27億77百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億52百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、14億81百万円となりました。これは、主に買掛金41百万円の減少、未払金35百万円の減少、及び退職給付に係る負債20百万円の減少等があったものの、リース債務が1億3百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少し、12億95百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億43百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億52百万円減少し、7億17百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は59百万円(前第2四半期連結累計期間は1億46百万円の増加)となりました。主な要因は減価償却費83百万円及び棚卸資産の減少50百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失1億12百万円及び売上債権の増加73百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は55百万円(前第2四半期連結累計期間は2億48百万円の減少)となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出55百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は39百万円(前第2四半期連結累計期間は48百万円の減少)となりました。主な要因は配当金の支払30百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発費の総額は21,053千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,559,072	2,559,072	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	2,559,072	2,559,072	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	2,559,072	—	619,105	—	243,792

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸井織物株式会社	石川県鹿島郡中能登町久乃木井部15番地	2,061	80.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1 丁目13-1)	75	3.0
東野幸治	愛知県名古屋市天白区	47	1.8
島茂樹	石川県金沢市	41	1.6
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1 号	38	1.5
森井弘之	石川県金沢市	19	0.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	16	0.6
久野祐嗣	愛知県名古屋市名東区	13	0.5
清水元徳	埼玉県春日部市	10	0.4
CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 クレディ・スイス証券株 式会社)	6TH FLOOR ALEXANDRA HOUSE 18 CHATER ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都港区六 本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー)	9	0.4
計	—	2,332	91.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,552,700	25,527	同上
単元未満株式	普通株式 2,872	—	単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,559,072	—	—
総株主の議決権	—	25,527	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 倉庫精練株式会社	石川県金沢市古府町南459番地	3,500	—	3,500	0.14
計	—	3,500	—	3,500	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	919,532	767,006
受取手形	37,804	54,028
電子記録債権	163,036	190,765
売掛金	336,995	366,972
商品及び製品	37,354	20,920
仕掛品	108,757	90,920
原材料及び貯蔵品	110,326	94,247
未収入金	71,723	6,323
未収還付法人税等	3,199	—
その他	9,699	11,445
貸倒引当金	479	554
流動資産合計	1,797,949	1,602,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	426,264	401,232
機械装置及び運搬具（純額）	260,264	235,272
建設仮勘定	163,786	166,269
その他（純額）	185,705	279,307
有形固定資産合計	1,036,020	1,082,081
無形固定資産	20,208	20,997
投資その他の資産		
投資有価証券	59,918	60,385
繰延税金資産	4,599	4,598
その他	6,148	7,034
投資その他の資産合計	70,666	72,018
固定資産合計	1,126,895	1,175,096
資産合計	2,924,844	2,777,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,623	7,769
電子記録債務	328,833	327,117
買掛金	144,135	102,260
短期借入金	300,000	300,000
リース債務	12,455	28,113
未払金	102,169	67,105
未払法人税等	5,302	4,665
賞与引当金	15,300	10,450
その他	80,937	81,034
流動負債合計	1,000,758	928,517
固定負債		
リース債務	36,372	124,091
繰延税金負債	6,320	6,481
役員退職慰労引当金	18,600	20,886
退職給付に係る負債	315,917	295,425
資産除去債務	100,501	100,501
その他	5,349	5,349
固定負債合計	483,061	552,735
負債合計	1,483,820	1,481,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,105	619,105
資本剰余金	289,787	289,787
利益剰余金	528,611	384,848
自己株式	2,678	2,678
株主資本合計	1,434,826	1,291,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,322	14,628
退職給付に係る調整累計額	8,123	9,770
その他の包括利益累計額合計	6,198	4,858
純資産合計	1,441,024	1,295,921
負債純資産合計	2,924,844	2,777,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,099,474	1,302,910
売上原価	1,142,415	1,306,995
売上総損失()	42,940	4,084
販売費及び一般管理費	1 133,595	1 108,336
営業損失()	176,535	112,421
営業外収益		
受取利息	75	6
受取配当金	1,330	1,432
受取賃貸料	10,166	18,555
受取保険金	2,650	3,669
助成金収入	18,785	891
為替差益	97	1,351
その他	6,593	3,404
営業外収益合計	39,699	29,311
営業外費用		
支払利息	667	813
賃貸費用	1,426	4,143
汚染負荷量賦課金	4,283	4,025
支払手数料	-	21,641
その他	666	115
営業外費用合計	7,044	30,739
経常損失()	143,880	113,849
特別利益		
固定資産売却益	-	1,128
投資有価証券売却益	2,520	-
受取保険金	161,913	-
特別利益合計	164,434	1,128
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,554	112,720
法人税等	13,105	374
四半期純利益又は四半期純損失()	7,448	113,095
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	7,448	113,095

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,448	113,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	306
退職給付に係る調整額	1,910	1,646
その他の包括利益合計	2,251	1,339
四半期包括利益	9,699	114,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,699	114,435

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（ ）	20,554	112,720
減価償却費	85,615	83,124
固定資産売却損益（ は益）	—	1,128
投資有価証券売却損益（ は益）	2,520	—
その他の償却額	62	—
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	10,675	22,138
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,286	2,286
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,200	4,850
貸倒引当金の増減額（ は減少）	25,087	75
災害損失引当金の増減額（ は減少）	10,808	—
受取利息及び受取配当金	1,406	1,439
支払利息	667	813
助成金収入	18,785	891
受取保険金	164,564	3,669
為替差損益（ は益）	97	1,351
売上債権の増減額（ は増加）	47,470	73,931
棚卸資産の増減額（ は増加）	51,503	50,348
仕入債務の増減額（ は減少）	30,026	21,240
その他の資産の増減額（ は増加）	102,501	470
その他の負債の増減額（ は減少）	94,368	23,141
小計	85,891	129,384
利息及び配当金の受取額	1,406	1,439
利息の支払額	661	806
法人税等の支払額	2,172	468
法人税等の還付額	52,377	3,199
助成金の受取額	16,979	369
保険金の受取額	164,564	6,532
補助金の受取額	—	60,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,601	59,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の売却による収入	—	3,578
有形固定資産の取得による支出	295,965	55,350
無形固定資産の取得による支出	6,125	3,450
投資有価証券の売却による収入	3,913	—
その他の収入	49	—
その他の支出	—	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,127	55,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,000	—
リース債務の返済による支出	7,601	8,819
自己株式の取得による支出	—	0
配当金の支払額	30,667	30,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,268	39,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	1,351
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	149,697	152,525
現金及び現金同等物の期首残高	1,208,260	869,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,058,563	1 717,006

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・賞与等	50,869千円	39,854千円
退職給付費用	2,909 "	2,038 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,286 "	2,286 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,108,563千円	767,006千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,000 "	50,000 "
現金及び現金同等物	1,058,563千円	717,006千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

- 1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,667	12.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- 2 . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
-
- 後となるもの

該当事項はありません。

- 3 . 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、別途積立金1,366,100千円を、繰越利益剰余金に振り替えております。なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,666	12.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,083,456	16,018	1,099,474	—	1,099,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	147,205	147,205	147,205	—
計	1,083,456	163,224	1,246,680	147,205	1,099,474
セグメント利益又は損失()	168,779	7,290	161,489	15,046	176,535

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	繊維事業	機械製造販売業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,283,956	18,954	1,302,910	—	1,302,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	22,446	22,446	22,446	—
計	1,283,956	41,400	1,325,357	22,446	1,302,910
セグメント損失()	115,525	939	116,465	4,044	112,421

(注) 1 セグメント損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	繊維事業	機械製造販売業	計	
売上高				
加工料収入	816,556	—	816,556	816,556
製品売上高	246,087	—	246,087	246,087
その他の売上高	20,812	16,018	36,830	36,830
顧客との契約から生じる収益	1,083,456	16,018	1,099,474	1,099,474
外部顧客への売上高	1,083,456	16,018	1,099,474	1,099,474

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	繊維事業	機械製造販売業	計	
売上高				
加工料収入	1,012,565	—	1,012,565	1,012,565
製品売上高	252,569	—	252,569	252,569
その他の売上高	18,821	18,954	37,775	37,775
顧客との契約から生じる収益	1,283,956	18,954	1,302,910	1,302,910
外部顧客への売上高	1,283,956	18,954	1,302,910	1,302,910

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	2円91銭	44円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,448	113,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,448	113,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,555	2,555

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2022年11月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

1. 株式併合について

(1) 株式併合の目的

当社が2022年8月8日に公表いたしました「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、丸井織物株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を公開買付者の完全子会社とすることを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2022年8月9日から2022年9月21日までを公開買付けにおける買付け等の期間として、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

そして、当社が2022年9月22日に公表いたしました「支配株主である丸井織物株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日である2022年9月28日をもって、当社株式2,061,402株（所有割合（注）：80.66%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社の2022年10月14日現在の発行済株式総数（2,559,072株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（3,508株）を控除した株式数（2,555,564株）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、かつ、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、2022年10月26日開催の取締役会において、当社の株主を公開買付者のみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式500,000株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 併合する株式の種類及び併合比率

当社の普通株式500,000株を1株に併合いたします。

(3) 減少する発行済株式総数

2,555,559株

(4) 効力発生前における発行済株式総数

2,555,564株

（注）効力発生前における発行済株式総数は、当社第1四半期報告書に記載された2022年6月30日現在の発行済株式総数（2,559,072株）から、当社が2022年10月26日開催の取締役会においてその消却を決議した、2022年12月22日付で消却予定の2022年10月14日現在当社が所有する自己株式数（3,508株）を除いた株式数です。

(5) 効力発生後における発行済株式総数

5株

(6) 効力発生日における発行可能株式総数

20株

(7) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、本取引の一環として、当社の株主を公開買付者のみとすることを目的とするものであること、また、当社株式が2022年12月21日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えらえることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である430円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

(8) 株式併合の日程

取締役会決議日	2022年10月26日
臨時株主総会開催日	2022年11月30日（予定）
株式併合の効力発生日	2022年12月23日（予定）

(9) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	1,489,660円80銭	22,619,154円00銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(10) 上場廃止となる見込み

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2022年11月30日から2022年12月20日まで整理銘柄に指定された後、2022年12月21日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

2. 単元株式数の定め廃止について

(1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためであります。

(2) 廃止予定日

2022年12月23日

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「 3 . 定款の一部変更について」に記載の定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

3 . 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数が20株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第15条（電子提供措置等）及び附則の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2022年12月23日に効力が生じるものといたします。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>5 7 0 万株</u>とする。 （単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、<u>1 0 0 株</u>とする。 （単元未満株式についての権利） 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1 . 会社法第189条第2項に掲げる権利 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利 第10条～第14条（条文省略）	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2 0 株</u>とする。 （削除） （削除） 第8条～第12条（現行どおり）

(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> 第16条～第37条（条文省略） (附則) 1 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。	(削除) 第13条～第34条（現行どおり） (削除)
--	---

(3) 定款変更の日程

2022年12月23日（予定）

(自己株式の消却について)

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

自己株式消却の概要

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	3,508株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.14%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））
消却予定日	2022年12月22日
消却方法	資本剰余金から減額

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

倉庫精練株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 洋 行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉庫精練株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉庫精練株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年10月26日開催の取締役会において、2022年11月30日開催予定の臨時株主総会にて、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議することを決議した。会社の普通株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2022年12月21日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。